

畜産とくつく情報

平成 23 年 4 月 21 日
(通算第 140 号)
問い合わせ先
長野県庁園芸畜産課
電話 026-235-7232

家畜伝染病予防法が改正されました

昨年の宮崎県における口蹄疫対策や昨年 11 月以降の高病原性鳥インフルエンザの発生状況等を踏まえて、家畜伝染病の発生予防、早期の通報、迅速な初動等に重点を置いて改正されました。

農家を実施しなければならない主な改正点

(消毒が義務づけられます。)

- ・家畜の所有者は畜舎等への出入口付近に消毒設備を設置しなければならないものとし、人・車両の出入りに際しての消毒を義務付けるものとする(第 8 条の 2、第 25 条、第 26 条及び第 28 条関係)

(毎年、衛生管理の状況等を県へ報告することが規定されました。)

- ・家畜の所有者は、毎年、飼養状況・衛生管理の状況に関し、都道府県知事に報告しなければならないものとする(第 12 条の 4 関係)

(埋却地の確保について規定されます。)

- ・家畜の所有者が遵守すべき飼養衛生管理基準の中に埋却地の確保についても規定する(第 12 条の 3、第 12 条の 5 及び第 12 条の 6 関係)

*具体的な報告内容や新しい飼養衛生管理基準が定まり次第、改めてお知らせします。

県では今年「口蹄疫等家畜伝染病危機管理体制強化事業」を実施し、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザが万一発生した場合に、迅速な初動防疫ができるように、危機管理体制の強化を図ります

- 1 初動防疫で必要となる資材・機材を準備します。
農場消毒や車両消毒で必要となる動力噴霧機等の機材
疑う段階から直ぐに必要となる通行遮断等に必要となる資材 など
- 2 具体的な防疫措置計画の作成と実践的防疫演習の実施
畜産農家台帳を再整備し、農場の規模、埋却候補地や周辺の環境を考慮した農場ごとの防疫措置計画を作成します。
作成した防疫措置計画に沿った実践的防疫演習を行い、防疫措置に携わる予定の人が、即座に対応できるように訓練をします。

畜産農家台帳の作成にご協力をお願いします

今回は、家畜伝染病発生時の防疫措置に必要な情報を中心に調査をさせていただきます。

目的：畜産農家に関する規模等に関するデータを収集し経営指導等に資する。

(台帳の整備により、迅速な初動防疫が可能となり、家畜伝染病による被害を最小限にすることによって、経営安定につなげていきます。)

今回収集する主な項目：出入りする業者(獣医師、人工授精師、餌会社等) 埋却候補地 等

聞き取り機関と時期：家畜保健衛生所、地方事務所が電話等により実施させていただきます。

(平成 23 年 5 月から 7 月)

韓国で口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザの発生が続いています！

1 口蹄疫の発生の経緯

- ・ 2010年11月末から発生し、その後、本年3月までに、ソウル特別市、全羅北道、全羅南道及び済州島を除くすべての地域の3,447農場で感染を確認。
- ・ 1月には全国のすべての牛及び豚を対象にワクチン接種を決定。
- ・ 4月3日、一連の発生が終息し、すべての地域で移動制限を解除。
- ・ 4月17日、慶尚北道永川市の養豚農家で6頭の発生を確認。
3月21日時点で、疫学関連農場等を含めて約6200農家の家畜約348万頭（牛：約15万頭、豚：約332万頭）を殺処分予定。

2 高病原性鳥インフルエンザの発生の経緯

【家きん農家での発生】

- ・ 12月31日～4月17日：53農場で感染を確認。
最終発生は4月17日
- ・ 予防的殺処分（発生農場から半径500mまたは3km内）
- ・ 10km圏の移動制限・サーベイランス
3月27日付の報道によれば、疫学関連農場等を含め269農家約627万羽が殺処分対象。

【野鳥での発生状況】

- ・ 2010年11月23日～2011年2月6日に、全羅南道海南郡、全羅北道益山市、京畿道平沢市、蔚山広域市蔚州郡など7市・道の野鳥からウイルスを分離（全17件）。

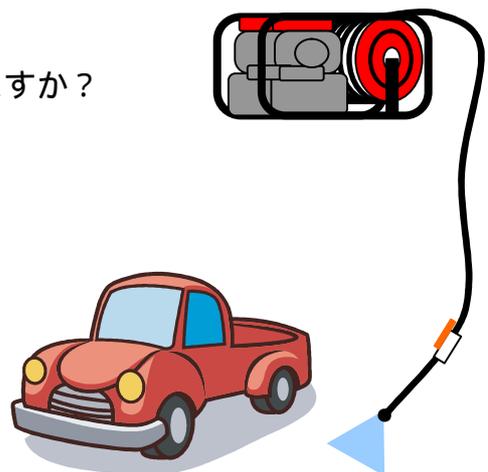
再確認をお願いします。

異常時の通報先について

- 異常な家畜を発見した場合の通報先を決めていますか？
- 通報する連絡先を知っていますか？

農場での防疫対策

- 次の対策を実施していますか？
- ア 毎日、すべての飼養家畜の健康観察
- イ 農場への出入りの際の車両消毒
- ウ 農場に出入りする車両、人の記録
- エ 畜舎への出入りの際の人、物の消毒
- オ 管理者以外の立入制限
- カ 韓国等発生国への渡航自粛（口蹄疫のみ）



ご質問、
異常の通報
はこちらへ

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439
上田支所	0268-23-1630	松本	0263-47-3223
伊那	0265-72-2782	長野	026-226-0923
県庁園芸畜産課	026-235-7232		